

第56回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年3月28日（木曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
いであ株式会社 併設
GEカレッジホール

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

■ 招集ご通知	1
■ 事業報告	5
■ 計算書類	32
■ 監査報告書	39
■ 株主総会参考書類	45

証券コード 9768
2024年3月12日
(電子提供措置の開始日 2024年3月6日)

株 主 各 位

東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号

 **いであ株式会社**
代表取締役社長 田 畑 彰 久

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第56回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ideacon.co.jp/ir/stocks/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?SHow=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「いであ株式会社」又は「コード」に当社証券コード「9768」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を選択の上、「株主総会招集通知/株主総会資料ページ」に掲載されている情報を閲覧ください。

なお、当日出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使できますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後記の「議決権行使方法についてのご案内」を参照のうえ、2024年3月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月28日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所 東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
いであ株式会社 併設 GEカレッジホール
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第56期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第56期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

<株主様へのお願い>

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。従って、当該書面は監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・個別注記表
- ・連結注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにてその旨、及び修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使をいただく場合

書面による議決権行使

行使期限

2024年3月27日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2024年3月27日(水曜日)
午後5時30分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁
をご覧ください。

インターネットによるご行使

行使期限

2024年3月27日(水曜日)
午後5時30分行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、
議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁
をご覧ください。

当日ご出席いただく場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2024年3月28日(木曜日) 午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。


重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 証券代行WEBサポート
専用ダイヤル

 0120-652-031
(9:00~21:00)

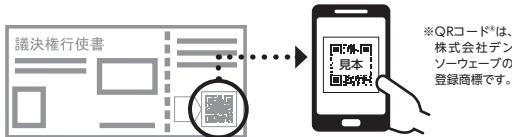
■ その他のご照会

 0120-782-031
(平日9:00~17:00)

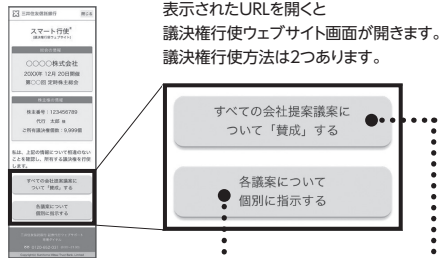
「スマート行使」によるご行使

① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

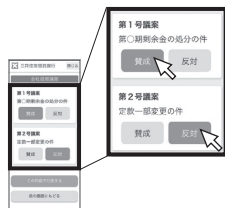
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード※」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



② 議決権行使ウェブサイトを開く

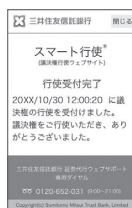


③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④ 全ての会社提案議案について「賛成」する

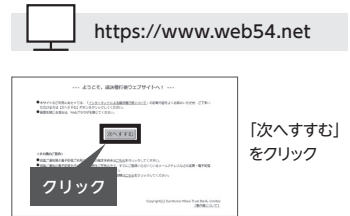


確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

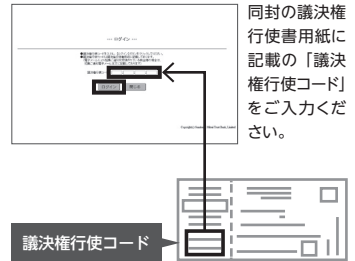
! 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード※を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です。)

インターネットによるご行使

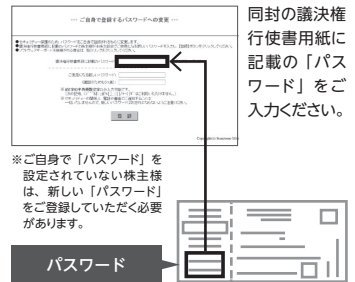
① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



② ログインする



③ パスワードを入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化が進みました。一方で、ロシアのウクライナ侵攻の影響等による資源価格や物価の上昇、金融資本市場の変動等により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境は、令和4年度の政府補正予算と令和5年度の政府予算において、新技術の活用による効率的なインフラ老朽化対策、ハード・ソフト一体となった流域治水対策、防災・減災、国土強靱化が推進されるとともに、地域・社会インフラ・くらしの脱炭素トランジションの推進、生物多様性国家戦略に基づく30by30目標等の実現、健康被害対策と生活環境保全、外来生物対策や鳥獣保護管理の強化等の当社グループが強みを活かせる分野に重点配分されており、比較的堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、安全・安心で持続可能な社会の実現、コンサルタントとしての技術力の総合化・多様化・高度化、さらにはサステナビリティ経営の実現や企業価値の向上を目標に事業を推進してまいりました。

また、当社グループは、2022年から3か年の第5次中期経営計画を策定し、「イノベーションの加速と総合力の結集による事業領域の拡大と経営基盤の強化」をスローガンに掲げ、①新規事業創出・新市場開拓の加速と技術開発の推進、②基幹事業分野の強化、③海外事業の拡大と海外展開の推進、④民間・個人市場への展開、ものづくりの推進、⑤DXの推進、IoT・ロボット・AI等の先端技術の利活用、⑥次世代を担う多様な人材の確保・育成、⑦魅力と活力のある働きやすい企業づくり、⑧組織の一体化・効率化とガバナンスの強化、の8つの重要な経営課題に取り組むことにより、強い経営基盤の構築と安定的な成長を目指しております。

さらに、本中期経営計画では、これまでの社会基盤整備と環境保全のコンサルタント事業の強化・拡大に加え、コーポレートスローガン「人と地球の未来のために」における「人＝人の安全・安心、健康生活の支援」と「地球＝地球環境の保全等」に対し、より直接的にコミットすることで事業領域の拡大に取り組んでおります。

当連結会計年度における連結業績は、受注高は前年に比べ大規模な海洋環境調査やインフラ施設の設計・維持管理関連業務の減少、大型の海外関連業務の発注時期の遅れにより、前年同期比3億3百万円減少の227億1千5百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

また、売上高はインフラ施設の設計・維持管理関連業務等の売上が減少したことにより、同3億3千6百万円減少の226億9千8百万円（同1.5%減）となりました。

した。

営業利益は売上高の減少、今後の成長に向けた研究開発やDX推進に関する投資により、前年同期比3億6千3百万円減少の27億9千1百万円（前年同期比11.5%減）となりました。また、経常利益は同2億8千7百万円減少の29億9千1百万円（同8.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は同1億5千9百万円減少の19億8千9百万円（同7.4%減）となりました。なお、目標である営業利益率10%以上、当期純利益率5%以上は達成いたしました。

セグメント別の業績（セグメント間取引を含む）と部門別業績（外部売上高を記載）は次のとおりであり、各部門の売上高・構成比率は12頁のとおりであります。なお、当連結会計年度より、従来「建設コンサルタント事業」に含めておりました「海外事業」について将来の量的重要性及び質的重要性を考慮し、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

①環境コンサルタント事業

同事業は、当社及び連結子会社4社（新日本環境調査(株)、沖縄環境調査(株)、東和環境科学(株)、以天安（北京）科技有限公司）が行っている事業であり、環境アセスメント及び環境計画部門、環境生物部門、数値解析部門、調査部門、環境化学部門、気象・沿岸部門の6部門より構成されております。

同事業では、国・地方自治体等において厳しい受注競争が続いているものの、大規模な海洋環境調査や再生可能エネルギー関連の環境調査、東日本大震災等からの復興に関する調査や中間貯蔵施設関連業務等、当社グループの強みを活かせる業務を受注することができました。

売上高は前年同期比2億9百万円増加の142億6百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

（環境アセスメント及び環境計画部門）

環境アセスメント分野では、ダム・河川・空港・道路・風力発電等の建設に関する環境アセスメント業務を実施いたしました。また、脱炭素社会や再生可能エネルギー事業の推進に関する業務、海洋開発に関する業務、海域環境保全等の業務、閉鎖性海域の健全化を評価するための新しい環境基準に関する検討業務等を実施いたしました。

環境計画分野では、自然地域・都市地域における環境保全・水辺利用計画の策定、河川・湖沼・海域・湿地・森林等の自然再生に関する調査・検討、地域循環共生圏の構築支援、良好な水循環・水環境創出活動推進事業に関する業務を実施いたしました。また、TCFD・水リスク等の民間向けのコンサルティングサービスを提供いたしました。

港湾インフラマネジメント分野では、岸壁、防波堤等の港湾施設や海岸保全施設における耐震及び津波・高潮高波対策の機能強化を目的とした基本設計・実施設計・耐震照査に関する業務を実施いたしました。

農業環境資源分野では、有明海・諫早湾等の再生に関する業務、東日本大震災関連のため池の放射性物質に関する調査業務、農業農村整備事業に係る環境調査業務、農業水利施設等の調査・計画・設計業務等を実施いたしました。

ライフケア事業分野では、「お部屋の健康診断」ビジネスを軸に、個人顧客を中心としたサービスを提供いたしました。

売上高は前年同期比3億4千2百万円減少の35億9千1百万円（前年同期比8.7%減）となりました。

（環境生物部門）

水域生物分野では、河川、湖沼等の陸水域から、干潟、藻場、サンゴ礁、沿岸・外洋域を対象に、魚類、底生動物、サンゴ、海草・藻類等の分布状況や生息環境の特性、生態系の構造に関する調査・解析業務を実施いたしました。環境アセスメントに関する業務として、ダムの調査・影響予測を実施いたしました。自然再生関連業務として河川における重要な生物種の生息ポテンシャルや保全対策を踏まえた多自然川づくり等、漁業関連業務として水産資源調査、漁業影響調査、漁業補償関連調査を実施いたしました。また、海底鉱物資源開発に係る外洋域の生物分析、環境アセスメントを実施いたしました。

陸域生物分野では、里山から山地帯、河川・海岸さらには離島を対象に、植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類等の分布状況や生息環境の特性、生態系の構造に関する調査・解析業務を実施いたしました。希少生物・生態系の保全業務として、クマタカ等の希少猛禽類の調査・保全対策を実施いたしました。外来種の駆除業務として、外来水草や外来アリの調査・駆除を実施いたしました。環境アセスメントに関する業務として、陸上風力発電の調査・影響予測を実施いたしました。また、衛星画像を活用した生物生息環境の調査・解析、AIを使った画像解析やゲームエンジン等の新しい技術を取り入れることにより、成果品の品質向上と業務の効率化を図りました。

生物飼育実験分野では、希少魚類の繁殖業務、アオコ抑制実験、環境DNA技術を用いた生物調査・分析業務等を実施いたしました。

売上高は前年同期比3千3百万円増加の32億4千万円（前年同期比1.0%増）となりました。

（数値解析部門）

海域分野では、数値モデリングを用いて、閉鎖性海域に加えて、離島沿岸域における、流動や水質に関する環境アセスメントや水質・底質・生態系の物質循環や水産資源に関する予測・解析業務を実施いたしました。瀬戸内海においては、栄養塩管理計画を支援するための水質予測業務を行いました。データ解析としては、港湾の検潮所等における海象観測データの整理・解析業務を実施いたしました。また、沿岸漁業におけるスマート化推進のための漁場データ解析業務や、海況予報システムの構築に関する業務を実施いたしました。

河川・湖沼分野では、指定湖沼及び各自治体が管理している主な湖沼において、

湖流、水質・底質、生物に関する数値モデリングを実施し、湖沼における水質保全計画策定に資する検討業務を実施いたしました。

気象解析分野では、レーダ雨量計を用いた検討業務、気候変動に伴う河川計画見直しに関する検討として、気候予測データセットの解析業務を実施いたしました。

その他ICT分野として、立体計測データや自治体所有のデジタル情報を対象に、AI技術を用いて、3次元形態解析システムの構築や、水道水質の最適管理支援に関する解析業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比5千7百万円減少の3億3千万円（前年同期比14.8%減）となりました。

(調査部門)

水域調査分野では、港湾・空港・土砂処分場の整備に係る海域環境調査や海域環境モニタリング施設の保守点検、水産基盤整備に係る海域環境調査、防衛施設整備に伴う海域環境アセスメント、河川等の定期水質調査やダム湖の希少魚類に係る環境調査等を実施いたしました。

海洋・水中ロボティクス分野では、AUVを用いた深海底状況の把握や海底鉱物資源開発計画に伴う賦存量調査、水中音響技術等を活用した緊急調査、さらに水中ロボティクスに係る研究開発業務も実施いたしました。

陸域調査分野では、道路に係る大気常時監視調査、洋上風力発電事業に関連した事前風況観測の調査等を実施いたしました。

廃棄物・土壌調査分野では、国や自治体、民間の事業計画に伴う土壌汚染、廃棄物の調査や対策、環境リスクコンサルタントを実施いたしました。

航空調査分野では、自社保有航空機を用いた大型海生生物の生態調査、洋上鳥類調査を実施いたしました。

震災復興関連では、中間貯蔵施設に係る水底質監視調査や帰宅困難区域内の復興拠点区域における同意取得支援等を実施いたしました。

このほか、港湾区域におけるインフラ施設の老朽化対応点検調査等を実施いたしました。

売上高は前年同期比5億7千1百万円増加の37億5千2百万円（前年同期比18.0%増）となりました。

(環境化学部門)

環境化学分野では、水質・底質・土壌等の環境媒体、大気中有害金属、ダイオキシン類・残留性有機汚染物質（POPs）等の極微量化学物質、絶縁油・塗膜中のPCBの測定分析を実施いたしました。また、震災復興関連では、ため池等の放射性物質モニタリングに関する測定分析を実施いたしました。さらに、水銀に関する水俣条約に関わる国内モニタリング、国際支援（モニタリング技術の移転・能力強化）に関する業務を実施いたしました。

食品・生命科学分野では、従来の食品の機能性評価や成分分析、遺伝子解析、

タンパク質の解析（プロテオーム解析）に加えて、医薬品承認のための医師主導型治験支援業務を実施いたしました。また、海産特産物の安全性確認のための食中毒菌の検査等を実施いたしました。

環境リスク分野では、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）等の業務において、血液・尿等の生体試料中の有機フッ素化合物、重金属類、難燃剤及び代謝物等の測定分析を実施するとともに、化学物質による人や生物への影響評価調査を実施いたしました。また、水生生物を用いた化学物質の内分泌かく乱作用のリスク評価及び試験法の開発や生態毒性試験等を実施いたしました。

売上高は前年同期比3千2百万円減少の28億1千4百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

（気象・沿岸部門）

気象情報サービス分野では、スマートフォン向け気象情報サイトの運営を実施するとともに、気象予報や当社で独自開発した健康天気予報（バイオウェザー）の充実のための研究開発を実施いたしました。また、国のダム管理降雨予測業務、地方自治体道路管理者向けの雪氷凍結予測、プロ野球球団やゴルフ場等の民間事業者に対する気象情報配信等を実施いたしました。

沿岸分野では、沿岸域での防災や港湾等の事業に関する解析・検討業務を実施いたしました。また、自社で開発した数値解析モデル等を用いて、波浪・海岸変形の解析や航路埋没の対策検討、津波・高潮・高波の監視・観測・解析に関する業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比3千8百万円増加の4億6千7百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

②建設コンサルタント事業

同事業は、当社及び連結子会社（㈱クレアテック）が行っている事業であり、河川部門、水工部門、道路部門、橋梁部門の4部門より構成されております。

同事業では、国・地方自治体等において厳しい受注競争が続いているものの、防災・減災関連業務や、インフラ施設的设计・維持管理関連業務等、当社グループの強みを活かせる業務を受注することができました。

売上高は前年同期比5億4百万円減少の70億9千8百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

（河川部門）

河川分野では、気候変動を考慮した河川整備基本方針・整備計画の見直し等の治水計画、特定都市河川指定や流域治水対策、洪水浸水想定、水害リスクマップ、AIを活用した洪水予測高度化やダム操作・有効活用、DX関連技術を活用した河川環境の保全を考慮した川づくりや河川の維持管理関連等に関する業務を実施しました。また、河川事業評価、総合土砂管理等に関する業務を実施いたしました。

海岸分野では、気候変動予測データを用いて気候変動の影響を考慮した海岸保全施設の計画外力の見直し、維持管理の容易性や施設の長寿命化に配慮した海岸保全施設の計画、津波・高潮対策、高潮浸水想定、海岸事業評価等に関する業務を実施いたしました。また、河川の津波遡上対策に関する業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比4千4百万円増加の18億2千5百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

(水工部門)

水工部門では、河川・海岸の堤防・護岸、水門、堰、樋門・樋管、排水機場、遊水地、放水路等の河川構造物の計画・設計、河川施設の長寿命化計画や維持管理計画、耐震対策等に関する業務、砂防堰堤設計や砂防基礎調査等の土砂災害対策に関する業務を実施いたしました。また、令和元年10月東日本台風災害、令和2年7月豪雨災害や令和4年7月豪雨災害の災害復旧、緊急治水プロジェクトに関する設計業務等を実施いたしました。

売上高は前年同期比1億8千3百万円減少の16億6千4百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

(道路部門)

道路部門では、自動車専用道路及び一般道路の設計、標識や排水施設等の道路附属物設計、函渠・擁壁等の道路構造物の設計業務を実施いたしました。また、交通計画関連業務として、交通事故対策、事業評価や整備効果検討等の業務を実施いたしました。さらに道路空間の安全・安心や賑わいの創出に関連する無電柱化対策、道の駅、まちづくり、バリアフリー関連業務を実施いたしました。維持管理や災害に関連した業務として、照明や標識等の道路施設点検業務、令和4年7月豪雨で被災した道路施設の復旧や事業計画に関する業務を実施いたしました。その他各種構造物の地震応答解析や、東日本大震災関連のため池対策、建設マネジメント業務等を実施いたしました。

売上高は前年同期比2千3百万円減少の14億3百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

(橋梁部門)

橋梁部門では、鋼橋・コンクリート橋等の設計、維持管理・長寿命化計画、モニタリング、点検・診断・評価、補修・補強、耐震対策、大規模修繕工事・リニューアル工事関連の設計業務等を実施いたしました。国際園芸博覧会関連、かわまちづくり関連、高速自動車国道の4車線化関連、インフラDX推進活用関連等の設計業務及び市町村の橋梁長寿命化修繕計画、既設橋のモニタリング等の業務を実施いたしました。

また、令和4年7月豪雨及び令和5年7月豪雨で被災した橋梁の復旧に関する設計業務、東日本大震災の復興関連事業において除染関連工事に係る工事監督支

援業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比3億4千9百万円減少の21億9千9百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

③情報システム事業

（情報システム部門）

システム構築分野では、河川の洪水予測システムや画像解析による土石流検知システム、AIによるダム管理システム、堤防変状検知システム、水中の藻類同定・計数システム等の構築や次世代スマート沿岸漁業におけるシステムサービスを実施いたしました。

システム開発分野では、これまでに開発したカメラ映像やAIによる河川水位・流量計測システムや土石流検知システムの機能改善、これらシステムのクラウド化、さらにメタバースを利用した防災システムの開発等を実施いたしました。

システム運用支援分野では、地球観測衛星の運用支援業務、通信会社のスマートフォンサービスの技術検証支援業務を実施いたしました。

このほか除染関連のデータの整理・解析や各種支援業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比3千8百万円増加の6億9百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

④海外事業

（海外部門）

同事業は、当社及び連結子会社（株）IdeS が行っている事業であります。

インフラマネジメント分野では、開発途上国の水資源・洪水管理、港湾にかかるインフラ整備、防災能力強化等に関する業務を実施いたしました。

環境保全・創出分野では、開発途上国の廃棄物管理（海洋ごみ、水銀管理）、海洋・沿岸環境保全、気候変動対策、水環境管理、環境社会配慮に関する業務を実施いたしました。

売上高は、前年同期比7千4百万円減少の6億1千3百万円（前年同期比10.8%減）となりました。

⑤不動産事業

（不動産部門）

赤坂のオフィスビル、旧大阪支社跡地等の不動産賃貸を行いました。

売上高は前年同期比0百万円減少の1億8千6百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

各部門の売上高・構成比率は次のとおりであります。

<各部門の売上高・構成比率>

期 別 部門別	第55期連結会計年度 2022年1月1日から 2022年12月31日まで		第56期連結会計年度 2023年1月1日から 2023年12月31日まで		対前期比 増減率
	売上高	構成比率	売上高	構成比率	
	千円	%	千円	%	%
環境アセスメント 及び環境計画部門	3,934,182	17.1	3,591,417	15.8	△8.7
環境生物部門	3,207,097	13.9	3,240,295	14.3	1.0
数値解析部門	387,595	1.7	330,354	1.5	△14.8
調査部門	3,180,343	13.8	3,752,016	16.5	18.0
環境化学部門	2,847,087	12.3	2,814,723	12.4	△1.1
気象・沿岸部門	429,092	1.9	467,908	2.1	9.0
河川部門	1,780,654	7.7	1,825,310	8.0	2.5
水工部門	1,847,193	8.0	1,664,162	7.3	△9.9
道路部門	1,426,578	6.2	1,403,357	6.2	△1.6
橋梁部門	2,548,577	11.1	2,199,551	9.7	△13.7
情報システム部門	571,594	2.5	609,596	2.7	6.6
海外部門	687,469	3.0	613,234	2.7	△10.8
不動産部門	187,717	0.8	186,917	0.8	△0.4
合 計	23,035,185	100.0	22,698,846	100.0	△1.5

(2) 対処すべき課題

今後、相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興、防災・減災、国土強靱化、インフラの老朽化対策等に政府の予算が重点配分されることが予想されておりますが、厳しい受注競争等が継続する中で、2024年以降の受注環境は、予断を許さない状況が続くと想定されます。

このような状況の中、安定的な経営を行うためには、一步先を見据えた積極的な技術開発と新規事業分野・新市場の開拓、技術の総合化・多様化・差別化によるコア・コンピタンスの創出、価格競争力の向上と営業力強化、官公需の受注シェア向上と民間分野への積極的な営業展開等の事業戦略を推し進めるとともに、サステナビリティ経営の推進など社会ニーズや社会構造にマッチした組織、事業構造、事業領域への転換を図っていくことが重要であると考えております。

当社グループは、2022年から2024年までの第5次中期経営計画において、「イノベーションの加速と総合力の結集による事業領域の拡大と経営基盤の強化」をスローガンに掲げ、以下の重要な経営課題に取り組むことにより、強い経営基盤の構築と安定的な成長を目指す所存であります。

①新規事業創出・新市場開拓の加速と技術開発の推進

社会情勢や市場環境、顧客ニーズの変化を踏まえ、前中期経営計画で具現化した技術開発の成果を事業化することにより、新規事業創出・新市場開拓を加速し、新たな収益基盤を構築してまいります。そのための社内体制のさらなる強化、グループ企業の活用、業務提携やM&A等を必要に応じて積極的に進めてまいります。さらに、部門横断的な連携による戦略的な取り組みについても強化してまいります。

また、新規技術開発の推進に加え、事業化を指向した技術開発テーマの重点化を図り、早期収益化を目指してまいります。

②基幹事業分野の強化

各セグメントにおいて、外部環境、内部環境の分析結果を踏まえ、基幹事業分野の中で強化すべき分野を抽出し、そのための戦略を立案・実行してまいります。

③海外事業の拡大と海外展開の推進

連結子会社の㈱Ideと連携し、一体となった事業展開を強化するとともに、国内事業部門との連携を推進することにより受注拡大を図ります。また、気候変動や防災対策、海洋環境保全等の地球規模の課題への対応を進め、海外展開を推進してまいります。

④民間・個人市場への展開、ものづくりの推進

人の健康や生活環境の安全・安心を支える個人向けサービスとして、民間企業等の健康経営の支援や、「お部屋の健康診断」、「健康・防災情報サービス」等の個人向けサービスの商品ラインナップを整備し、BtoC、BtoBtoCビジネスを展開・拡充してまいります。また、脱炭素社会・ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けて民間企業の環境面の経営課題を解決するコンサルティング事業を強化してまいります。

ものづくりの推進では、AUV等の最先端の海洋観測機器を開発し、市場投入する事業の確立を目指します。

⑤DXの推進、IoT・ロボット・AI等の先端技術の利活用

デジタル化・スマート化の進展が著しい社会において、DXの推進、IoT、ロボット、AI、ビッグデータといった社会のあり方に影響を及ぼす新たな先端技術を積極的に取り入れてまいります。

また、最新のAI技術を取り入れながら、独自の開発を加えた研究開発を行うとともに、社内のAI人材の増強を図り、これらの先端技術を活用した新規事業の展開・技術開発、業務の効率化・省力化並びにコミュニケーションの深化への活用を図ります。

⑥次世代を担う多様な人材の確保・育成

企業の持続的な成長を図るため、職員の教育・研修をさらに充実・強化することにより、知識・スキルの向上に加え、社員の意識改革、コミュニケーションの醸成を促し、イノベーションや次世代を担う多様な人材を育成します。また、言語、国境、文化の壁を越えて、グローバルなビジネス環境で業務を遂行できる人材の確保・育成を図ります。

⑦魅力と活力のある働きやすい企業づくり

社員が情熱をもって、自発的・積極的に業務に取り組むことで組織が成長し、また、組織が成長することにより、さらに社員の働きがいを高めていくことのできる魅力と活力のある企業づくりに取り組んでまいります。

⑧組織の一体化・効率化とガバナンスの強化

当社グループの強みを活かし、総合力を発揮できる体制を強化していくために、より一層の組織の一体化・効率化を図ります。また、ステークホルダーに対し経営の透明性、健全性、遵法性をより一層高めていくとともに、内部統制システムの充実を図ることにより、コンプライアンス、情報管理、リスク管理、財務管理を徹底してまいります。

また、当社グループは、社会基盤整備や環境保全に関わる「企画、調査、分析・解析、予測・評価から計画・設計、対策・管理」にいたる全ての段階において、ワンストップでお客様のニーズに合わせたサービスを迅速に提供できる特色を強みに、技術力の総合化・多様化・差別化を図り、社会の要請にこたえてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は19億2千5百万円であり、主なものは応用生命科学研究センター建設費用（5億4千1百万円）、東北支店建設費用（4億1千5百万円）、情報機器及び調査分析機器の購入（3億9千2百万円）、航空機の購入（2億3千4百万円）であります。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 53 期	第 54 期	第 55 期	第 56 期 (当連結会計年度)
		2020年1月1日から 2020年12月31日まで	2021年1月1日から 2021年12月31日まで	2022年1月1日から 2022年12月31日まで	2023年1月1日から 2023年12月31日まで
受 注 高 (千円)		21,111,818	22,437,819	23,019,364	22,715,911
売 上 高 (千円)		20,014,214	20,623,690	23,035,185	22,698,846
経 常 利 益 (千円)		2,109,198	2,107,117	3,278,316	2,991,074
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)		1,345,532	2,083,317	2,149,288	1,989,553
1株当たり当期純利益 (円)		188.46	291.81	301.05	278.68
総 資 産 (千円)		26,758,156	27,524,744	33,955,756	34,504,281
純 資 産 (千円)		18,343,091	20,401,908	24,675,357	26,538,803

(注) 第55期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第55期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準を適用した後の数値を記載しております。

(10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
新日本環境調査株式会社	20,000千円	100.00%	水域・陸域の環境調査・分析及び自然環境に関する総合コンサルタント業務
沖縄環境調査株式会社	10,000千円	100.00%	沖縄地方における水域・陸域の環境調査、環境アセスメントに関するコンサルタント業務及び分析業務
東和環境科学株式会社	10,000千円	100.00%	西日本を中心とした環境コンサルタント業務、調査分析及びバイオテクノロジーの応用業務
以天安（北京）科技 有 限 公 司	7,100千円	99.42%	中国での出先機関として当社国内グループが中国国内で業務を取得する際の窓口及び業務支援
株式会社 I d e s	80,000千円	100.00%	開発途上国における港湾を中心とした交通インフラ整備及び環境保全分野に関する総合コンサルティングサービス
株式会社クレアテック	10,000千円	100.00%	構造物・地盤の各種数値解析、構造物の耐震診断・工法検討、土木設計業務

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは社会基盤の形成と環境保全の総合コンサルタントとして、次の各部門の業務を行っております。

①環境コンサルタント事業

部 門 別	業 務 内 容
環境アセスメント及び環境計画部門	再生可能エネルギー事業等の各種事業に関する環境アセスメント、地域づくり及び環境の保全・改善・創造に関する計画立案と基本設計、地球規模的環境調査、ライフサイクルアセスメント、リスク評価に関する調査、環境管理システム構築、環境アセスメント及び環境創造技術の研究開発、港湾施設等の調査・計画・設計及び耐震解析、農業環境資源に関する調査検討業務、個人顧客向けの健康・生活支援サービス提供事業
環境生物部門	水域・陸域における生物生態系の総合的な調査・解析、希少生物の保全対策、生物モニタリング、害獣・外来種対策の関連業務、飼育実験等による希少生物の保護増殖手法の開発、遺伝子解析、各種製品・化学物質の水生生物に対する安全性に関する試験業務、漁場環境の保全に関する業務、風力発電施設の環境アセスメント関連業務に関する調査・解析
数値解析部門	海域及び河川・湖沼域における環境の機構解析・モデリング、環境変化予測及び環境保全対策に関するシミュレーション、気象・気候データ解析、気象・海象及び海況予報、環境及び気象モニタリングシステムの構築及びインターネット等を利用した情報関連業務、AIを活用した解析業務
調査部門	海域・河川・湖沼・ダム等の水域環境総合調査、海洋における水中ロボティクス技術等を活用した海底資源や環境状況の把握調査、AUV研究開発業務、騒音・振動・大気質・気象の陸域環境総合調査、航空機による広域環境調査、土壌汚染や有害廃棄物に関する対策調査、除染関連調査、インフラ点検調査
環境化学部門	海域・河川・ダム・湖沼等の水域及び陸域の環境実態把握や環境監視のための水質・底質・土壌・大気質・悪臭等分析、ダイオキシン類・PCB・有機フッ素化合物等の有害化学物質、重金属類や農薬類等の分析及びアスベストや放射性物質の測定、細菌試験、環境リスク評価に関する実験・研究、生体試料の化学分析、バイオ系分析（DNA、RNA、タンパク質、アミノ酸）並びに食品の成分分析
気象・沿岸部門	気象情報及びコンテンツ作成・配信、気象・海象予測、気象情報システムの構築、沿岸波浪・津波・高潮・海岸地形変化等のシミュレーション、沿岸域各種保全計画及び基本計画の策定、海岸施設の基本設計

②建設コンサルタント事業

部 門 別	業 務 内 容
河 川 部 門	河川整備基本方針・河川整備計画・流域治水対策・海岸保全計画・河口処理・高潮対策・津波対策・総合土砂管理計画等の河川・海岸に関する治水計画・災害対策計画、降雨・洪水・土砂移動・氾濫・波浪・高潮・津波・海浜変形等の河川・海岸に関する各種解析、洪水予測・浸水想定・ハザードマップ作成、避難・予警報体制立案、その他水害危機管理等の防災・減災に関する調査・解析・計画、河川の維持管理計画・樹木管理計画、多自然川づくり、水辺環境の保全
水 工 部 門	堤防・護岸・堰・水門・樋門・樋管・排水機場・遊水池・放水路等の河川施設や砂防堰堤・流路工・流木対策施設・遊砂地等の砂防施設及び海岸保全施設の調査・計画・設計・事業計画・維持管理計画・災害復旧対策、水辺整備や多自然川づくり等に関する計画・設計
道 路 部 門	道路の調査・計画・設計・施工計画・維持管理計画・災害復旧・事業評価、地盤・トンネル等各種構造物の地震応答解析等の解析、交通需要予測、交通マネジメントに関する調査・計画、バリアフリー化・無電柱化・道の駅・沿道環境改善・地域計画・交通事故対策の調査・計画・設計、まちづくり関連業務、道路事業に関する建設マネジメント・施工管理
橋 梁 部 門	鋼橋・コンクリート橋・各種構造物の計画・設計・施工計画、仮設構造物の設計、地震応答解析等各種構造解析、耐震対策、長寿命化計画・点検・診断・評価・モニタリング・劣化予測・補修・補強設計等の維持管理業務

③情報システム事業

部 門 別	業 務 内 容
情報システム部門	官公庁の財務会計、税情報・人事・給与・住民情報に関する基幹系情報システム設計構築、健康診断管理に関するシステム設計構築、環境調査及び環境監視に関するシステム設計構築、防災・減災に関するシステム設計構築、災害危機管理システム立案、画像解析システム設計構築、VR・メタバースやAIを活用した防災関連システムの設計構築、地理情報システム(GIS)のアプリケーション開発、システムコンサルティング業務、衛星等システム運用支援業務、通信会社コンテンツ支援業務

④海外事業

部 門 別	業 務 内 容
海 外 部 門	開発途上国における河川・海岸・道路・橋梁・港湾等のインフラ整備、ハード・ソフト対策を含む総合的防災マネジメント、防災能力強化、地域の開発ニーズに対応した事業化支援、気候変動対策・生物多様性保全・海洋汚染・化学物質汚染等への取組支援、自然環境の保全・再生・創造、廃棄物管理計画・循環型社会構築支援、様々な開発事業に伴う環境社会影響評価

⑤不動産事業

部 門 別	業 務 内 容
不 動 産 部 門	不動産賃貸業務

(12) 主要な事業所

当 社

本 社 社 会 基 盤 本 部 社：東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
国 土 環 境 研 究 所 部：東京都世田谷区
環 境 創 造 研 究 所 所：神奈川県横浜市
食 品 ・ 生 命 科 学 研 究 所 所：大阪府大阪市
亜 熱 帯 環 境 研 究 所 所：沖縄県名護市
大 阪 支 社 社：大阪府大阪市
沖 縄 支 社 社：沖縄県那覇市
札 幌 支 店 店：北海道札幌市
東 北 支 店 店：宮城県仙台市
福 島 支 店 店：福島県福島市
北 陸 支 店 店：新潟県新潟市
名 古 屋 支 店 店：愛知県名古屋市
中 国 支 店 店：広島県広島市
四 国 支 店 店：高知県高知市
九 州 支 店 店：福岡県福岡市
システム開発センター：群馬県高崎市
富 士 研 修 所 所：山梨県南都留郡山中湖村
I D E A R & D C e n t e r 所：タイ (パトゥムタニー・アジア工科大学院内)
海 外 事 務 所 所：インドネシア (ポゴール) ・ イギリス (ロンドン)
事 務 所 所：山陰
営 業 所 所：青森・盛岡・秋田・山形・いわき・茨城・群馬・
北関東・千葉・神奈川・相模原・富山・金沢・
福井・山梨・伊那・長野・岐阜・恵那・静岡・
富士・菊川・豊川・三重・桑名・滋賀・神戸・
奈良・和歌山・鳥取・岡山・下関・山口・徳島・
高松・北九州・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・
沖縄北部

事 業 所 所：福島

新日本環境調査株式会社

本 社 社：東京都世田谷区
東 日 本 支 店 店：神奈川県横浜市
西 日 本 支 店 店：大阪府大阪市

沖縄環境調査株式会社

本 社 社：沖縄県那覇市

東和環境科学株式会社

本 社 社：広島県広島市
技 術 セ ン タ ー 一：広島県広島市
九 州 支 店 店：福岡県福岡市

以天安 (北京) 科技有限公司

本 社 社：中華人民共和国北京市

株式会社 I d e s

本 社：東京都港区

株式会社クレアテック

本 社：東京都千代田区

(13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,083名	14名増	44.7歳	15.2年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 上記従業員数には、非常勤の嘱託・顧問及びアルバイト、パートタイマーの年間平均雇用人員（314名）は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	千円 650,000
株式会社三菱UFJ銀行	450,000
株式会社りそな銀行	300,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 29,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,139,191株 (自己株式359,834株を除く)
- (3) 株主数 3,455名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
いであ従業員持株会 NORTHERN TRUST CO. (AVFC)	797,907株	11.17%
RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT	380,000	5.32
ライフケアサービス株式会社	359,463	5.03
株式会社三井住友銀行	352,000	4.93
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 (信託口)	322,100	4.51
田畑日出男	314,692	4.40
株式会社りそな銀行	279,000	3.90
諸岡嘉男	210,000	2.94
日本生命保険相互会社	124,100	1.73
田畑彰久	115,700	1.62

(注) 当社は、自己株式359,834株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	田 畑 日出男	公益財団法人いであ環境・文化財団 代表理事
取締役社長 (代表取締役)	田 畑 彰 久	社長執行役員経営企画本部長
取締役副社長 (代表取締役)	安 田 実	
取締役副社長	森 下 哲	環境測定事業担当、環境創造研究所長
常務取締役	島 田 克 也	常務執行役員営業本部長 環境技術事業担当
常務取締役	松 村 徹	内部統制本部長
常務取締役	館 山 晋 哉	建設コンサルタント事業担当 情報システム事業担当 管理部門担当
取 締 役	小 池 勲 夫	
取 締 役	金 澤 寛	
取 締 役	中 島 重 夫	株式会社王将フードサービス社外監査役
取 締 役	岡 崎 恵美子	東京海洋大学客員教授
常勤監査役	細 田 昌 広	
常勤監査役	小 松 日出夫	
監 査 役	山 本 和 夫	アジア工科大学学長
監 査 役	有 泉 池 秋	小林製薬株式会社社外取締役 ウシオ電機株式会社社外取締役 (監査等 委員) 株式会社きらぼし銀行社外監査役

- (注) 1. 取締役小池勲夫、金澤寛、中島重夫及び岡崎恵美子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役小松日出夫、監査役山本和夫及び有泉池秋は、社外監査役であります。
3. 富士原優次は、2023年3月29日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 伊東明人は、2023年3月29日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
5. 取締役小池勲夫、取締役金澤寛、取締役中島重夫、取締役岡崎恵美子、常勤監査役小松日出夫、監査役山本和夫及び監査役有泉池秋は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 常勤監査役細田昌広は、当社において相当の期間、代表取締役社長としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役有泉池秋は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 小松日出夫は、2023年3月29日開催の第55回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
9. 代表取締役会長田畑日出男が代表理事を務める公益財団法人いであ環境・文化財団との取引額が増えたため、重要な兼職として記載しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2003年6月以降の取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、役員等損害賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。

当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしております。ただし故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりであります。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、企業価値の持続的な向上につながるよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう、各取締役の役位、職責、経営への貢献度、会社業績等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、退任後に支給する退職慰労金により構成し、年俸により委任する取締役及び監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、経営への貢献度、会社業績等を総合的に勘案して決定するものとしております。取締役（年俸により委任する取締役及び社外取締役を除く。）の退任後に支給する退職慰労金は、規程に基づき役位別報酬、在任年数及び在任中の功労等を踏まえて決定するものとしております。

②取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、独立社外取締役に意見聴取を行い、その意見を踏まえて、取締役会の委任を受けた代表取締役会長が各取締役の役位、職責、経営への貢献度、会社業績等を総合的に勘案して決定していることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年3月29日開催の第38回定時株主総会において月額25,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2006年3月29日開催の第38回定時株主総会において月額3,500千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役会決議により代表取締役会長田畑日出男に各取締役の個人別の報酬を構成する基本報酬及び退職慰労金の額について決定方針に従い決定する権限を委任しております。この権限を委任した理由は当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の職責等を踏まえた報酬額の決定を行うには代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。

⑤取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	退職 慰労金	
取締役 (うち社外 取締役)	182,174 (21,558)	165,209 (21,558)	—	—	16,965 (—)	12 (4)
監査役 (うち社外 監査役)	32,643 (21,339)	31,398 (21,102)	—	—	1,245 (237)	5 (4)

(注) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役中島重夫は、株式会社王将フードサービスの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間に記載すべき事項はありません。
- ・ 取締役岡崎恵美子は、東京海洋大学の客員教授を兼務しております。なお、当社と同大学との間に記載すべき事項はありません。
- ・ 監査役山本和夫は、アジア工科大学の学長を兼務しております。なお、当社と同大学との間に記載すべき事項はありません。
- ・ 監査役有泉池秋は、小林製薬株式会社の社外取締役及びウシオ電機株式会社の社外取締役(監査等委員)並びに株式会社きらぼし銀行の社外監査役を兼務しております。なお、当社と各社との間に記載すべき事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主な活動状況等
取 締 役	小 池 勲 夫	当期開催の取締役会17回の全てに出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、主に国立大学法人における豊富な経験・知見から研究開発、多様な人材の確保・育成、民間市場展開等の重要な業務執行内容について意見を陳述しております。
取 締 役	金 澤 寛	当期開催の取締役会17回のうち16回に出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、主に行政機関における豊富な知識・経験からリスク管理、新規事業展開等の重要な業務執行内容について意見を陳述しております。
取 締 役	中 島 重 夫	当期開催の取締役会17回のうち15回に出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、主に企業経営に関する豊富な知識・経験からリスク管理、多様な人材の確保・育成、民間市場展開等の重要な業務執行内容について意見を陳述しております。
取 締 役	岡 崎 恵 美 子	当期開催の取締役会17回の全てに出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、主に研究機関における豊富な知識・経験から技術開発、多様な人材の確保・育成等の重要な業務執行内容について意見を陳述しております。
監 査 役	小 松 日 出 夫	監査役就任後の取締役会13回、監査役会13回の全てに出席するとともに、執行役員会、経営会議、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会等の重要会議にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して、公共性の高い企業活動を通じた豊富な知識・経験から適宜意見を陳述しております。
監 査 役	山 本 和 夫	当期開催の取締役会17回のうち16回、監査役会18回のうち17回に出席するとともに、執行役員会、経営会議、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会等の重要会議にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して、国際研究機関における豊富な経験、高い見識から適宜意見を陳述しております。
監 査 役	有 泉 池 秋	当期開催の取締役会17回、監査役会18回の全てに出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会等の重要会議にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して、公的金融機関における豊富な経験、高度な専門性から適宜意見を陳述しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
監査法人和宏事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分		支 払 額
①	報酬等の額	23,000千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、過年度の監査計画と実績の状況及び監査報酬の推移を踏まえ、当事業年度の監査計画と報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を取締役会において決議しております。その中で、内部統制本部を設置し、その指揮のもと、取締役等を委員長とするコンプライアンス、情報管理、リスク管理及び財務管理の4つの委員会を常設して、社内規程や運用体制を整備し、当社グループ全体での運用を実施しております。その概要は以下のとおりであります。

①取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、企業が存続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、2006年6月に10原則からなる「いであ企業行動規範」を定め、企業行動において法令遵守はもとより、全ての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動することにより、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。
2. 全ての役員及び従業員が、企業行動規範の基本原則である「法令の遵守」の精神を理解し、公正で透明な企業風土の構築に努めております。コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、相談窓口を設置し、通報者の保護を確保した内部通報制度を運用しております。
3. 内部監査室を設置して、定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況を把握し、法令、定款及び社内諸規程に適合しているか、また、諸規程が適正・妥当であるかを検討評価することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を会長・社長及び取締役会・監査役に報告しております。
4. 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。反社会的勢力には総務部が対応部門となり、不当要求等の情報を収集し、所轄警察署との連携を図っており、社内研修についても適宜実施することとしております。
5. 会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。
2. 「情報管理規程」等に基づき情報の適正管理とセキュリティ管理体制を構築しており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じて事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。

具体的には、当社の関連諸規程に基づき安全衛生、災害、品質、情報セキュリティ及び環境等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にてマニュアルの作成・配布、研修の実施及びISO 9001、ISO 14001、ISO/IEC 17025、ISO/IEC 27001の運用等を行っております。

組織横断的リスク状況の監視及び全社対応はリスク管理委員会が行っております。

また、リスク管理を徹底するために各拠点にはリスク管理責任者を定めております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、少なくとも月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し経営に関する重要事項を全て付議し、迅速な意思決定を行っております。
2. 執行役員制度を採用し、業務執行の効率化・迅速化と執行責任の明確化を図るとともに、原則として月1回の定例執行役員会を開催し、各本部・研究所・支社・支店等の業務執行状況の報告と経営方針や経営戦略の周知徹底を図っております。
3. 当社は、経営全般を円滑に進めるため経営会議を設置しており、原則として年6回定例会議を開催し、業務の具体的執行方針及び取締役会に提案すべき事項等につき協議しております。
4. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定するとともに、部門毎に部門目標達成に向けた具体策を立案し実行しております。このため、定例執行役員会及び経営会議のほかに、事業部門連絡会を適宜開催しております。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループ各社の代表取締役をメンバーとする関係会社連絡会を月1回開催し、各社から業務執行及び財務状況の報告を受けるとともに、当社グループの重要経営方針や経営戦略を共有し意思統一を図っております。
2. 当社グループに適用する「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」により、グループ企業で管理、報告すべき事項及び体制を整備しております。
3. 関係会社各社が経営上の重要な決定を行う場合には、「関係会社管理規程」に基づき当社の承認を受ける体制としております。
4. 連結子会社に対しては監査役及び内部監査室が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を整備しております。

⑥監査役の職務を補助する従業員について

現在、監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の業務補助の必要に応じて他部署との兼務で配置しております。

⑦前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の業務を補助する従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査役の了承を得ることとしております。

また、当該従業員は、監査役の指示に関して取締役から独立して監査役の業務の補助を行うこととしております。

⑧当社企業グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、取締役会のほか、執行役員会、経営会議、関係会社連絡会等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
2. 常勤監査役を当社及びグループ企業からの内部通報制度による通報窓口の一つとしているほか、他の窓口（内部統制本部長や管理本部長）に通報される情報や不正行為等の情報についても、担当取締役が会長及び社長に報告すると同時に常勤監査役に報告することとしております。
3. 通報者については、報告を行ったことにより不利益な取り扱いを受けないよう保護されるとともに、会社は通報者の職場環境が悪化しないよう適切な処置をとることとしております。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会長及び社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、会合をもつこととしております。また、「内部監査規程」において、内部監査室の監査担当者は、監査役、会計監査人と連携を図り、監査の計画、実施、監査結果の共有等の各段階において効率的な遂行に努めなければならない旨を定めており、監査役の監査の実効性確保を図っております。

また、監査役は会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等の連携を図っております。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行において生ずる費用の前払又は償還等の請求については、当該監査役の職務執行に必要でないことが明らかである場合を除き、請求に基づき速やかに会社が処理することとしております。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務管理委員会を中心に、有効かつ適切な内部統制システムの構築・運用を行っております。また、正確性及び効率性の高いシステムの整備・向上を目指して継続的に評価を行い、改善を図っております。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

- ・取締役会、関係会社連絡会を月に1回以上、執行役員会を12回開催し、経営に関する重要事項の迅速な意思決定や経営方針、経営戦略等に関する業務執行部門及び当社グループ各社との情報共有を効率的に行いました。
- ・当社及び当社グループ各社の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を含む内部統制システム全般の整備・運用状況を、常設4委員会と内部監査室がモニタリングし、必要に応じて改善を進めました。

②コンプライアンス

- ・コンプライアンス委員会を6回開催し、コンプライアンスに関する重要方針や行動方針の決定等を行いました。
- ・当社及び当社グループ各社の役職員を対象として、社内研修や各種会議等を通じ、法令及び定款等を遵守するための取り組みを継続的に行っており、法令及び定款並びに社内規程等をテーマとするコンプライアンスに関する研修を4回開催いたしました。

③リスク管理

- ・リスク管理委員会を5回開催し、報告されたリスクのレビューを行い、必要に応じて水平展開を図りました。また、情報管理委員会を5回開催し、情報の適正管理とセキュリティ管理に関する重要方針や行動方針の検討等を行いました。
- ・当社及び当社グループ各社の役職員を対象として、情報管理・セキュリティに関する研修を2回開催いたしました。

④内部監査

- ・内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施いたしました。

⑤監査役の監査体制

- ・社外監査役を含む監査役は、月に1回以上監査役会を開催し、情報交換をいたしました。また、取締役会には監査役全員が、執行役員会、経営会議、関係会社連絡会等の重要会議には常勤監査役が出席し、当社及び当社グループ各社の業務執行状況を確認するとともに、重要書類等を定期的に閲覧することにより、監査の実効性の向上に努めました。
- ・監査役会は、代表取締役、社外取締役、会計監査人との会合を開催することにより、意見交換や情報交換をいたしました。
- ・監査役会と内部監査室は、それぞれの監査を効果的・効率的に実施するため、情報共有に努めました。

この事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,575,137	流動負債	4,633,616
現金及び預金	1,516,493	支払手形	124
受取手形、営業未収入金及び契約資産	11,633,972	営業未払金	1,869,954
有価証券	4,111	短期借入金	700,000
貯蔵品	22,257	1年内返済予定の長期借入金	200,000
短期貸付金	101,370	未払費用	322,153
その他貸倒引当金	303,695	前受り金	409,124
	△6,764	預り金	559,888
		賞与引当金	277,707
固定資産	20,066,294	受注損失引当金	119,292
有形固定資産	16,196,231	退職給付引当金	2,192
建物	6,536,915	その他	173,177
機械及び装置	117,726	固定負債	3,300,664
車両運搬具	49,478	長期借入金	500,000
工具、器具及び備品	607,348	退職給付引当金	2,331,169
土地	8,070,385	役員退職慰労引当金	359,284
建設仮勘定	814,377	その他	110,210
		負債合計	7,934,280
無形固定資産	136,919	純資産の部	
ソフトウェア	88,734	株主資本	24,944,176
電話加入権	19,144	資本金	3,173,236
その他	29,040	資本剰余金	3,352,573
投資その他の資産	3,733,143	資本準備金	3,330,314
投資有価証券	1,434,181	その他資本剰余金	22,259
関係会社株	671,480	利益剰余金	18,558,843
長期貸付金	39,115	利益準備金	321,245
保険積立金	770,293	その他利益剰余金	18,237,597
繰延税金資産	523,044	配当積立金	9,150
その他貸倒引当金	218,449	退職給与積立金	28,000
	△43,000	固定資産圧縮積立金	78,892
		国庫補助金等圧縮積立金	172,227
		別途積立金	1,500,000
		繰越利益剰余金	16,449,328
		自己株式	△140,477
		評価・換算差額等	762,974
		その他有価証券評価差額金	762,974
資産合計	33,641,431	純資産合計	25,707,150
		負債及び純資産合計	33,641,431

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年 1 月 1 日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		21,701,796
売 上 原 価		14,598,245
売 上 総 利 益		7,103,551
販売費及び一般管理費		4,434,641
営 業 利 益		2,668,909
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,647	
受 取 配 当 金	69,012	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	52,504	
保 険 解 約 返 戻 金	18,349	
補 助 金 収 入	35,427	
そ の 他	48,943	226,885
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,613	
固 定 資 産 除 却 損	710	8,324
経 常 利 益		2,887,470
税 引 前 当 期 純 利 益		2,887,470
法人税、住民税及び事業税	845,560	
法 人 税 等 調 整 額	116,793	962,353
当 期 純 利 益		1,925,117

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から)
(2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
						配当積立金	退職給与 積立金
当 期 首 残 高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150	28,000
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							
国庫補助金等圧縮積立金の取崩							
当 期 純 利 益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当 期 末 残 高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150	28,000

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
	固定資産 圧縮積立金	国庫補助金等 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	78,892	173,060	1,500,000	14,844,644	16,954,992
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△321,266	△321,266
国庫補助金等圧縮積立金の取崩		△832		832	—
当 期 純 利 益				1,925,117	1,925,117
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△832	—	1,604,683	1,603,850
当 期 末 残 高	78,892	172,227	1,500,000	16,449,328	18,558,843

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△140,375	23,340,427	553,716	553,716	23,894,144
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△321,266			△321,266
国庫補助金等圧縮積立金の取崩		—			—
当 期 純 利 益		1,925,117			1,925,117
自己株式の取得	△102	△102			△102
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			209,257	209,257	209,257
当 期 変 動 額 合 計	△102	1,603,748	209,257	209,257	1,813,006
当 期 末 残 高	△140,477	24,944,176	762,974	762,974	25,707,150

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,844,841	流動負債	4,625,392
現金及び預金	2,289,526	支払手形及び営業未払金	1,724,849
受取手形、営業未収入金及び契約資産	12,175,183	短期借入金	700,000
有価証券	4,111	1年内返済予定の長期借入金	200,000
貯蔵品	38,168	リース債務	7,740
短期貸付金	1,370	未払金	329,375
その他の他	344,078	未払費用	470,882
貸倒引当金	△7,597	未払法人税等	40,250
固定資産	19,659,440	前受金	560,588
有形固定資産	16,476,959	預り金	305,500
建物	6,654,814	賞与引当金	125,372
機械及び装置	123,951	受注損失引当金	3,155
車両運搬具	49,478	その他の他	157,677
工具、器具及び備品	617,022	固定負債	3,340,086
土地	8,196,397	長期借入金	500,000
建設仮勘定	814,377	リース債務	15,090
その他の他	20,918	役員退職慰労引当金	398,136
無形固定資産	176,876	退職給付に係る負債	2,307,663
ソフトウェア	104,869	繰延税金負債	9,385
その他の他	72,006	その他の他	109,810
投資その他の資産	3,005,603	負債合計	7,965,478
投資有価証券	1,544,623	純資産の部	
長期貸付金	29,115	株主資本	25,555,448
繰延税金資産	470,042	資本金	3,173,236
その他の他	1,004,822	資本剰余金	3,352,573
貸倒引当金	△43,000	利益剰余金	19,170,115
		自己株式	△140,477
		その他の包括利益累計額	982,412
		その他有価証券評価差額金	762,974
		為替換算調整勘定	45,940
		退職給付に係る調整累計額	173,497
		非支配株主持分	942
資産合計	34,504,281	純資産合計	26,538,803
		負債及び純資産合計	34,504,281

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		22,698,846
売上原価		15,113,596
売上総利益		7,585,249
販売費及び一般管理費		4,793,860
営業利益		2,791,389
営業外収益		
受取利息	2,874	
受取配当金	39,044	
受取保険金及び配当金	57,504	
保険解約返戻金	22,657	
補助金収入	35,571	
その他	56,107	213,759
営業外費用		
支払利息	7,613	
固定資産除却損	788	
持分法による投資損失	5,591	
その他	81	14,074
経常利益		2,991,074
税金等調整前当期純利益		2,991,074
法人税、住民税及び事業税	899,283	
法人税等調整額	102,278	1,001,561
当期純利益		1,989,512
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△41
親会社株主に帰属する当期純利益		1,989,553

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から)
(2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,173,236	3,352,573	17,501,828	△140,375	23,887,263
当期変動額					
剰余金の配当			△321,266		△321,266
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,989,553		1,989,553
自己株式の取得				△102	△102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,668,287	△102	1,668,185
当期末残高	3,173,236	3,352,573	19,170,115	△140,477	25,555,448

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	553,716	40,602	192,821	787,141	952	24,675,357
当期変動額						
剰余金の配当						△321,266
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,989,553
自己株式の取得						△102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	209,257	5,338	△19,324	195,270	△9	195,260
当期変動額合計	209,257	5,338	△19,324	195,270	△9	1,863,446
当期末残高	762,974	45,940	173,497	982,412	942	26,538,803

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月10日

いであ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鹿倉 良洋

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いであ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月10日

いであ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鹿倉 良洋

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いであ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いであ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑念を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制本部、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人監査法人和宏事務所から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月13日

いであ株式会社 監査役会

常勤監査役	細田昌広	㊟
常勤監査役	小松日出夫	㊟
監査役	山本和夫	㊟
監査役	有泉池秋	㊟

(注) 常勤監査役小松日出夫、監査役山本和夫及び有泉池秋は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期における配当金につきましては、2023年5月に創立70周年を迎えることができましたことを記念し、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、記念配当を加えて以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金65円 配当総額464,047,415円
(うち、普通配当60円00銭・記念配当5円00銭)
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年3月29日

第2号議案 取締役1名選任の件

本總會終結の時をもって取締役小池勲夫が辞任いたしますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、現任者の残任期間といたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p>みち だ ゆたか 道 田 豊 (1958年5月25日生)</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>1984年4月 海上保安庁入庁</p> <p>1993年2月 科学技術庁長期在外研究員(カリフォルニア大学スクリップス海洋研究所)</p> <p>2000年4月 東京大学助教授(海洋研究所)</p> <p>2007年11月 東京大学教授(海洋研究所)</p> <p>2008年4月 東京大学海洋研究所附属国際沿岸海洋研究センター長</p> <p>2010年4月 東京大学大気海洋研究所附属国際連携研究センター教授</p> <p>2015年4月 東京大学大気海洋研究所副所長</p> <p>2018年4月 東京大学大気海洋研究所附属国際連携研究センター長</p> <p>2022年4月 東京大学大気海洋研究所附属国際・地域連携研究センター国際連携部門長・教授(現任)</p>	<p>一株</p>

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

道田豊氏は、海洋物理学の研究者としてユネスコ等の国際機関や内閣府・国土交通省・環境省等の省庁及びそれらの関係機関に設置された各種委員会等の議長や委員を歴任し、幅広い分野の行政施策や研究開発事業に関する助言・提言等を行ってきた経験から、客観的視点で独立性を持って企業経営を監督し、助言を与える等の職務を適切に遂行できるとともに、その経歴を通じて培われた特に海洋分野に関する豊富な知識・経験を企業価値の向上に活かせるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 道田豊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 道田豊氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に基づき、独立役員として選定する予定であります。
3. 社外取締役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
道田豊氏は、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役候補者とした理由に基づき、社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。
4. 道田豊氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る損害賠償請求を、株主、その他第三者から提起された場合において、個人被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、道田豊氏が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 道田豊氏は、国立大学法人東京大学の教授を務めておりますが、2024年3月31日に退任する予定であり、社外取締役就任日は2024年4月1日を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
草野 泰道 (1947年1月26日生) 社外 独立	1969年4月 草野産業株式会社入社 1977年6月 同社取締役 1980年6月 同社常務取締役 1983年6月 同社取締役副社長 1985年6月 同社代表取締役社長 1993年6月 草野倉庫株式会社代表取締役社長 1997年6月 草野不動産株式会社代表取締役社長(現任) 2005年4月 一般社団法人日本鋳造協会理事 2017年6月 草野産業株式会社代表取締役会長(現任) 2020年4月 一般社団法人日本鋳造協会監事(現任) 2023年6月 草野倉庫株式会社代表取締役会長(現任) [重要な兼職の状況] 草野産業株式会社代表取締役会長 草野倉庫株式会社代表取締役会長 草野不動産株式会社代表取締役社長	一株

[補欠監査役候補者とした理由]

草野泰道氏は、長年にわたる専門商社の代表取締役、社団法人の理事及び監事としての経験から、客観的視点で独立性を持って企業経営を監査し、助言を与える等の職務を適切に遂行できるとともに、その経歴を通じて培われた豊富な経験、高い見識に基づく監査を通じて企業統治体制の向上が図れるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 草野泰道氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 草野泰道氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める補欠の社外監査役候補者であります。
- また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に基づき、独立役員として選定する予定であります。
3. 草野泰道氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る損害賠償請求を、株主、その他第三者から提起された場合において、個人被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、草野泰道氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 草野泰道氏が社外監査役に就任した場合の任期は、当社定款の定めにより、退任者の残任期間となります。

(ご参考) 株主総会後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス (予定)

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

	氏名		保有する知識・経験・能力								
			企業経営	技術・研究開発	営業戦略・マーケティング	人事・労務・人材開発	財務会計	リスク管理・コンプライアンス	IT・DX	サステナビリティ	グローバル
取締役	田畑 日出男		●	●	●	●	●	●	●	●	●
	田畑 彰久		●	●	●	●	●	●	●	●	●
	安田 実		●	●	●			●		●	
	森下 哲			●	●			●		●	●
	島田 克也			●	●	●		●	●	●	
	松村 徹			●				●	●		●
	館山 晋哉			●		●		●	●		
	金澤 寛	社外		●			●	●			
	中島 重夫	社外	●		●		●	●			
	岡崎 恵美子	社外		●		●		●			
道田 豊	社外		●		●		●		●	●	
監査役	細田 昌広		●				●	●			
	小松 日出夫	社外			●			●		●	
	山本 和夫	社外		●		●		●			●

※ 上記一覧表は、各取締役及び監査役の有する専門性や経験の全てを表すものではありません。

以 上

【取締役及び監査役候補者の指名方針・手続き】

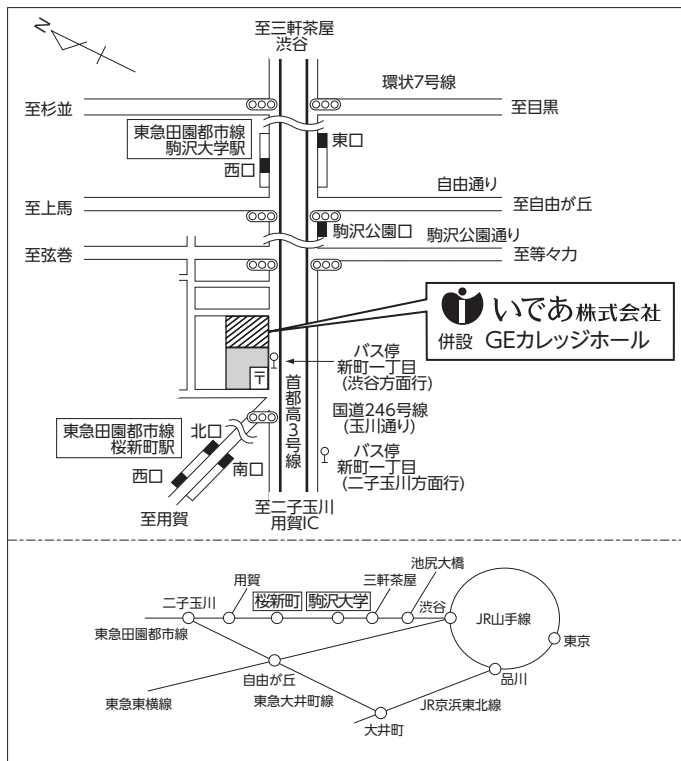
- ①取締役及び監査役候補者には、その役割に対し相応しい豊富な経験、高い見識や高度な専門性を備えた者を指名するものとします。指名に際しては、独立社外取締役に意見聴取を行い、その意見を踏まえ、取締役候補者は取締役会で、監査役候補者は監査役会の同意を得て取締役会で決定します。
- ②社外取締役及び社外監査役候補者には、高い見識や高度な専門性を備えた者、かつ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上が図れるよう監督の立場である社外役員としての知識・経験のバランスに配慮して指名するものとします。

【社外役員の独立性判断基準】

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて、高い見識や高度な専門性を備えた者、かつ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上が図れるよう監督の立場である社外役員としての知識・経験のバランスに配慮して、独立社外取締役の候補者としてします。

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
いであ株式会社 併設 GEカレッジホール
電話 03-4544-7600 (代表)



交 通：東急田園都市線（地下鉄半蔵門線直通）
駒沢大学駅（西口）から 徒歩 12分
桜新町駅（北口）から 徒歩 12分

電子提供措置の開始日 2024年3月6日

第56回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

個別注記表
連結注記表
(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

いであ株式会社

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	5年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生している額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の100%を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

請負業務については、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合（インプット法）で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(請負業務における収益認識)

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度に計上した金額

履行義務を充足するにつれ

一定の期間にわたり認識した売上高 21,348,919千円

(うち、期末に進行中の案件に係る売上高 11,440,817千円)

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

請負業務については、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合(インプット法)で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

収益の認識にあたり、業務原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における業務原価総額を合理的に見積もる必要がありますが、業務は一般に長期にわたることから、当該見積りは、今後の業務の進捗に伴い、進行中の仕様変更や人件費、外注費等の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の業績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表注記)

1. 担保に供している資産

①担保に供している資産

建	物	1,008,950千円
土	地	2,526,037千円
合	計	3,534,987千円

②上記に対応する債務

短期借入金	700,000千円	
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	
長期借入金	500,000千円	
合	計	1,400,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

11,818,757千円

3. 関係会社に対する短期金銭債権

124,938千円

関係会社に対する長期金銭債権

42,800千円

関係会社に対する短期金銭債務

202,402千円

関係会社に対する長期金銭債務

400千円

(損益計算書注記)

関係会社との取引高	売上高	79,265千円
	仕入高	655,869千円
	販売費及び一般管理費	11,084千円
	営業取引以外の取引高	2,668千円

(株主資本等変動計算書注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	359,772	62	—	359,834
合計	359,772	62	—	359,834

(注) 普通株式の自己株式の増加62株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(税効果会計注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	714,037千円
役員退職慰労引当金	110,048千円
貸倒引当金	15,242千円
その他の投資評価損	51,268千円
受注損失引当金	671千円
未払事業税	14,020千円
投資有価証券評価損	53,478千円
減価償却費	30,716千円
賞与引当金	36,539千円
関係会社株式評価損	213,938千円
建物評価差額	573千円
その他	114,766千円
繰延税金資産小計	<u>1,355,301千円</u>
評価性引当額	<u>△434,606千円</u>
繰延税金資産合計	<u>920,694千円</u>

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△34,834千円
国庫補助金等圧縮積立金	△76,046千円
その他の有価証券評価差額金	△277,565千円
土地評価差額	△9,204千円
繰延税金負債合計	<u>△397,650千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>523,044千円</u>

(関連当事者との取引注記)

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	職業又は事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	田畑 日出男	公益財団法人 いであ環境・ 文化財団 代表理事	直接 (4.40%)	当社代 表取締 役会長	寄付金 (注1)	11,000	—	—
					出向料 の受取 (注2)	2,622	—	—
					賃借料 の受取 (注3)	720	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 公益財団法人いであ環境・文化財団への寄付金拠出額は、取締役会の承認に基づき決定しております。

(注2) 出向料の受取については、当社の規定を基礎として毎期交渉の上決定しております。

(注3) 賃借料の受取については、近隣の取引実勢に基づいて交渉により所定金額を決定しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(1 株当たり情報注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,600円85銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 269円65銭 |

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 6社
連結子会社の名称 新日本環境調査株式会社
沖縄環境調査株式会社
東和環境科学株式会社
以天安(北京)科技有限公司
株式会社Ides
株式会社クレアテック

(2) 非連結子会社の名称

イーアイエス・ジャパン株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数 1社
持分法適用会社の名称 中持依迪亜(北京)環境検測分析株式会社
- (2) 持分法非適用会社の名称

イーアイエス・ジャパン株式会社

次世代海洋調査株式会社

UAE-IDEA Advance Analytical Company Limited

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社3社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。

6. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	5年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

9. 重要な収益及び費用の計上基準

請負業務については、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合（インプット法）で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

10. のれんの償却方法及び償却期間

5年定額法で償却しております。なお、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一時償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(請負業務における収益認識)

会計上の見積りにより当期に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度に計上した金額

履行義務を充足するにつれて

一定の期間にわたり認識した売上高	22,370,905千円
(うち、期末に進行中の案件に係る売上高	11,927,749千円)

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

請負業務については、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合(インプット法)で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

収益の認識にあたり、業務原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における業務原価総額を合理的に見積もる必要がありますが、業務は一般に長期にわたることから、当該見積りは、今後の業務の進捗に伴い、進行中の仕様変更や人件費、外注費等の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表注記)

1. 担保に供している資産

① 担保に供している資産

建	物	1,008,950千円
土	地	2,526,037千円
合	計	3,534,987千円

② 上記に対応する債務

短期借入金	700,000千円	
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	
長期借入金	500,000千円	
合	計	1,400,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,171,026千円

(連結株主資本等変動計算書注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,499,025	—	—	7,499,025
合計	7,499,025	—	—	7,499,025

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	321,266	45.00	2022年12月31日	2023年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	464,047	65.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(金融商品注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的には運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、取引先企業等に対して長期貸付を行っており、当該企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の社債は、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権回収規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門が定期的に主要な貸付先の財務状況等を把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の実行及び管理は経理部で行っており、取引は経理部長の立案により稟議決裁を経て実行することとしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,370,293	1,370,293	—
(2) 長期貸付金（注2） 貸倒引当金	30,485 △19,000		
	11,485	11,485	—
資産計	1,381,778	1,381,778	—
(1) 長期借入金（注3）	700,000	696,093	△3,906
(2) リース債務（注4）	22,830	21,792	△1,038
負債計	722,830	717,886	△4,944

(注1) 現金及び預金、受取手形、営業未収入金及び契約資産、支払手形及び営業未払金、短期借入金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(注3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注4) リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注5) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	178,441

(注6) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期貸付金	1,370	29,115	—	—
合計	1,370	29,115	—	—

(注7) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	200,000	500,000	—	—
リース債務	7,740	14,492	598	—
合計	207,740	514,492	598	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	1,370,293	—	—	1,370,293
資産計	1,370,293	—	—	1,370,293

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	11,485	—	11,485
資産計	—	11,485	—	11,485
長期借入金	—	696,093	—	696,093
リース債務	—	21,792	—	21,792
負債計	—	717,886	—	717,886

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、連結貸借対照表計上額から、現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビルや立体駐車場などを所有しております。2023年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は101,056千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,991,332	△13,625	2,977,707	3,537,499

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は改修工事費（11,500千円）、事業用固定資産への転用（3,099千円）であり、減少額は減価償却費（28,225千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書（時点修正による意見書含む。）に基づく金額であります。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) (単位：千円)

	報告セグメント					合計
	環境コンサル タント事業	建設コンサル タント事 業	情報システ ム事業	海外事業	不動産 事業	
国及び独立行政 法人等	9,791,945	4,055,059	347,746	556,348	—	14,751,099
地方自治体	1,840,120	2,300,469	59,449	—	—	4,200,038
財団・社团	336,488	29,524	151,389	13,638	—	531,040
民間	2,228,161	707,329	51,011	43,247	—	3,029,750
顧客との契約か ら生じる収益	14,196,715	7,092,382	609,596	613,234	—	22,511,928
その他の収益	—	—	—	—	186,917	186,917
外部顧客への売 上高	14,196,715	7,092,382	609,596	613,234	186,917	22,698,846

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等) 9. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2023年1月1日)	当連結会計年度末 (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	780,500	821,264
契約資産	10,632,935	11,353,919
契約負債	898,540	560,588

契約資産は、履行義務を充足しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する当社グループの義務に対して、顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	7,369,892
1年超3年以内	2,889,305
3年超	358,475
合計	10,617,673

(1株当たり情報注記)

- 1株当たり純資産額 3,717円21銭
- 1株当たり当期純利益 278円68銭

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。